



女性の活躍が村を元気に

8月31日(水)、中島恵理 長野県副知事を役場にお迎えし、村の各種団体で活躍している女性の皆さんと懇談会を開催しました。それぞれの分野で課題になっていることや、子育て世代の現状、長いもを使って村を元気にするアイデアなどを活発に話し合いました。中島副知事からは、主婦や農家が日替わりで関わる上田市の食堂の事例が紹介され、団体や世代を超えて連携する環境づくりのヒントをいただきました。

- 教育委員会だより……………2
- 児童手当についてのお知らせ……………3
- 忘れまいつなぐ意識と助け合い……………4
- 山形村国保に加入の皆さまへ……………5

村のうごき (9月1日現在総人口)

人口=8,734人(前月比+3)／男=4,331人(前月比+3)／女=4,403人(前月比±0)／世帯数=2,957世帯(前月比+6)

教育委員会だより

お問い合わせ 村教育委員会事務局（トレセン内） ☎98-3155

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、本村でも新たな制度下での教育委員会として教育行政を行なっています。村長と教育委員会が一体となり、教育の課題や目指す方向性を共有し、教育行政を推進しています。

地域と共にある「学校づくり」…山形小コミュニティスクール



▲夏休み「寺子屋山形」

山形村唯一の小学校・山形小学校は、村教育委員会より「コミュニティスクール」として指定されて、2年目を迎えます。この取り組みは、**学校、家庭、地域がお互いに協働**し合って、**よりたくましい「山形っ子」**を育てていこうとするものです。そして、この取り組みを通して、地域の皆さまの絆がより深まり、**地域コミュニティの再構築**につながっていくこともねらいとしています。

子どもも大人もみんな“いきいきわくわく” —学校と地域の共育ち—

「山形小コミュニティスクール事業」の発端となったのが、「山小教育の応援団」として、平成24年5月に発足した「山形村学校支援地域本部」事業です。

この事業は、『子どもも大人もみんな“いきいきわくわく” —学校と地域の共育ち—』をキャッチフレーズにして、村教育長を本部長に、村内のボランティアの方々の協力のもと、組織的に山形小学校への支援活動を展開している取り組みです。

できる時に、できることを、できる人が

「学校（山形小）の願いに応じて、保護者や地域の人たちが、『できる時に、できることを、できる人が、できる範囲で』支援することで、地域を挙げて、よりたくましい山形っ子を育てていくこと」をねらいとしています。

以前から行われていた個々人による支援活動を母体にして、「読み聞かせ」「必修クラブ活動（わくわくクラブ）」「学習支援（寺子屋山形・平日の授業支援など）」「安心・安全（山形っ子タイム）」「環境・行事支援」の、5つの学校支援部門を系統的に組織化し、約120人の支援ボランティアが熱心に活動しています。そして、学校と地域とを結ぶ「地域コーディネーター」が、両者間の連絡調整にあたっています。

この取り組みは、《優れた「地域による学校支援活動」》の事例として、平成25年12月に文部科学大臣表彰を受賞しました。



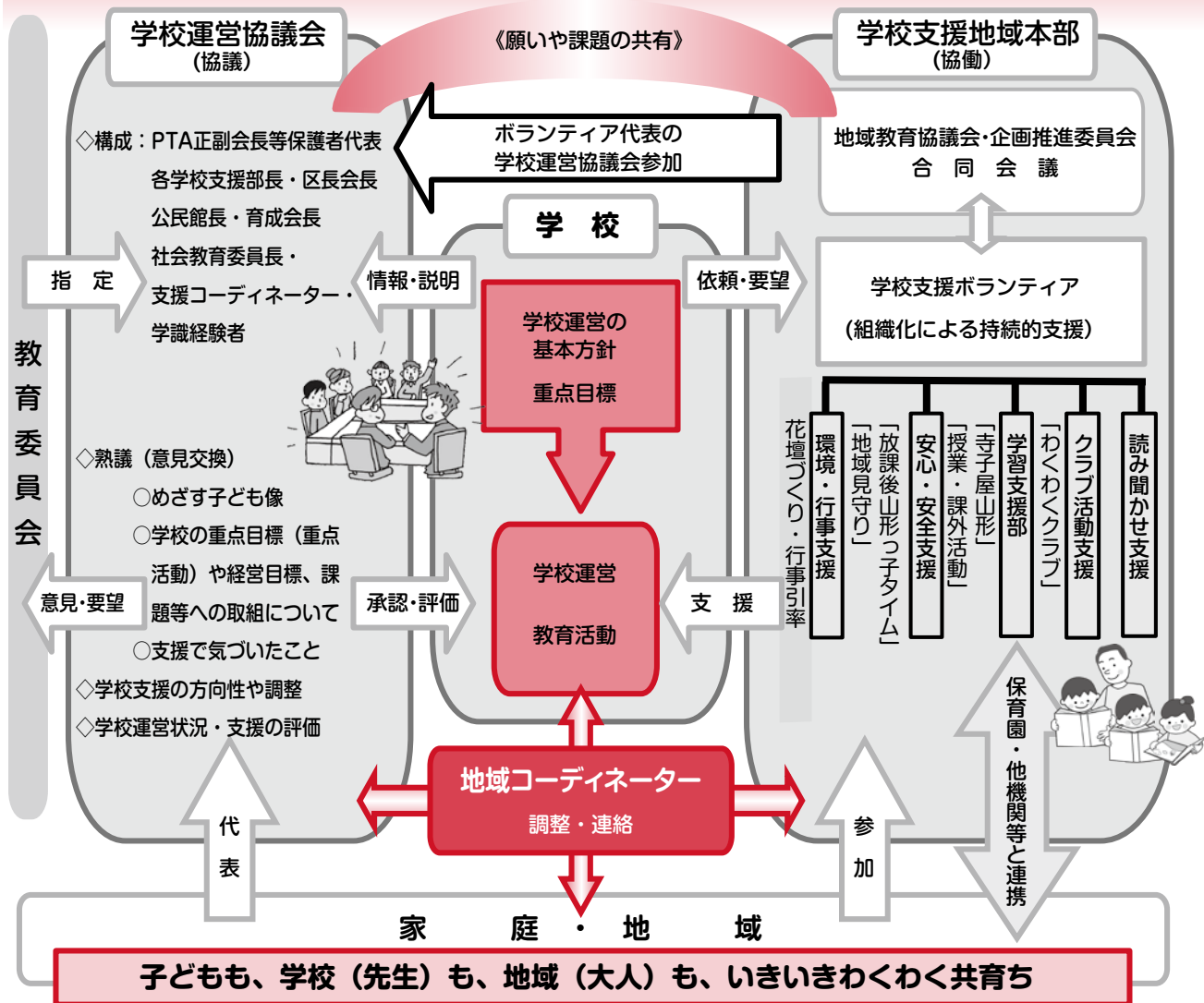
▲「わくわくクラブ」～自然体験～

地域の皆さんの声を学校へ…多様な人との関わりが「生きる力」を育む

さらに、この学校支援地域本部を主要な母体にして、平成27年4月から、区長会長や育成会長といった地域の代表者やPTA役員なども加わって、山形小学校学校運営協議会（コミュニティスクール）が発足し、『地域と共にある山小づくり』が一層推進されています。「山小応援団」として、地域が学校と日常的に関わることで、たくましい山形っ子を育てる一助になり、そのことで地域住民の絆もより広く深まっていくことを願っています。村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

山形小学校 コミュニティスクール イメージ図

“地域と共にある「学校づくり」”



<p>子どもが</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーション能力の高まり ●自尊感情の高まり ●地域への愛着の育成 ●学力の高まり 	<p>学校が</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校と地域の信頼関係の構築 ◇教育活動の質的・量的な充実 ◇教師のスキルアップ 	<p>地域が</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもを縁に地域の人がつながる【子縁】 ■地域の教育力の向上 ■生涯学習の学びを生かす場
---	--	---

平成28年度 行政懇談会の開催について

今年も下記の日程で行政懇談会を開催いたします。
行政に関する疑問や不安、要望などなんでも結構です。
お気軽にご参加いただき、皆さまの貴重なご意見をお聞かせください。

区	開催日	時間	会場
上大池	10月30日(日)	午後7時 ～ 9時	上大池コミュニティセンター
中大池	10月16日(日)		中大池語り部の館
小坂	11月6日(日)		小坂公民館
下大池	10月28日(金)		下大池公民館
上竹田	10月23日(日)		上竹田公会堂
下竹田	11月12日(土)		下竹田公会堂

児童手当についてのお知らせ

10月の支払いについて

平成28年6月～9月分の児童手当が、10月7日(金)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区分	月額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限を超えた受給者	5,000円	

支給時期 ⇒ 原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◇お問い合わせ **住民課** ☎98-3112

忘れまい つなぐ意識と助け合い

～村防災訓練に参加者2,300人超～

9月4日(日)、村の地震総合防災訓練が行なわれました。今年は村民の安否確認の徹底を課題に掲げ、各地区自主防災会と連絡班が協力して避難・誘導・地区訓練を実施しました。事前に作成した世帯情報(村全体2,110世帯、居住者6,829人)に対して、安否確認ができたのは6,485人でした。また、連絡班に加入していない世帯からは、安否確認票を訓練会場に直接提出していただきました。

連絡班ごとに決められた避難場所に1次避難した方は全体で2,300人を超え、訓練を通じてお互いの情報をつなぐこと、地域で防災の意識をつなげ合うことの大切さを再認識する機会となりました。

村と消防、地区自主防災会は今後、今回の訓練の反省と検証を踏まえ、地域防災力の向上を目指します。

※数値はいずれも訓練時の速報値です。



▲安否確認できた方を集計



◀避難所へ



▶救命講習



▶トリアージ訓練



◀毛布を使って担架に



「土砂災害」をテーマにした県の出前講座

村長室

9月は防災の月、村でも4日(日)に「山形村地震総合防災訓練」を行ないました。参加いただいた村民の皆さま、ご協力ありがとうございました。

日本各地では東日本大震災、熊本地震と大きな地震災害が続いています。松本地域は地震発生率の予想も高く、いつ発生してもおかしくないといわれています。近隣市村で協力体制を固め、地震に備えていかなければなりません。

今年の防災訓練では、新たな取り組みとして松本広域の合同医療救護訓練を実施しました。村独自では、連絡班未加入世帯を含めた全村民の安否確認訓練を実施しました。〆白馬の奇跡〆のように連絡班、隣近所の皆さまのご近所力により安否を確認し合い、連絡班未加入世帯とも連携し、村民の絆を強める試みをしました。こうした訓練は初めてのことで、大変良い取り組みでした。

防災行政無線事業については、役場に基地局を置き、来年3月末までに外部屋外スピーカー方式にて緊急放送を伝達できるように事業を進めています。また村消防団も活動服に衣替えをし、気持ちも新たに、積極的に地域の防災・減災・防火活動をしていただける体制となりました。今後も安心・安全の村づくりを強化して参ります。

今年台風による被害も日本各地で発生しています。農産物だけでなく、農業用機械、ハウスさらには農地自体にも被害を受けました。昨年の鬼怒川下流の堤防決壊もそうですが、今回の東北・北海道など、これまでに台風被害の経験が無かった地域に大きな被害をもたらしています。台風への対策不足と共に、河川氾濫の原因は流木が橋げたに詰まり、水高を上げた影響によるとのことです。雨水災害による倒木を抱えている当村としては、絶えず気象状況に注視し、早期に対策を取っていきたくと考えています。

結びに、被害が発生している地域の皆さまには心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

防災だより

209

松本広域消防局
山形消防署

**みんなの村は
みんなで守ろう！**

公助より大きな力、
自助・共助

糸魚川―静岡構造線において、今後30年以内に大規模地震が発生する確率は13〜30%といわれており、ここ山形村も震災を避けることはできません。

平成26年11月22日、長野県北部を震源とする地震が発生。200棟以上の住宅が全半壊し重軽傷者は46名。しかしこの地震では1人の死者も出ませんでした。

これは地域の人々の素早い行動と、地域社会の強い結びつきがあったからです。地震発生とともに地区の消防団をはじめ多くの住民が暗闇の中をいち早く駆けつけ倒壊家屋の下に閉じ込められた住民の救出にあたりました。崩れ落ちた屋根や梁、柱や家具などの隙間に閉じ込められた人々を重機やジャッキを使ったり、瓦礫を手渡しで運び出したりして救出することができました。

このように、地域一丸となった救助活動が功を奏し、1人の犠牲者も出ずことはなかったのです。全国的にも「共助のモデル」といわれています。

【防災訓練】



日頃から、地域の防災訓練へ積極的に参加して、防災の知識を深めましょう。

【災害時】



消火、救助、炊き出しなどの担当に分かれ、家族や近所の住民が一丸となって災害に立ち向かいます。

地元消防団との連携も、とても重要です。

消防署では、防災訓練等で各種指導を行なっています。お気軽にお問い合わせください。

松本広域消防局

山形消防署

☎98-44455

宝くじの

助成金により

消防団員の

活動服を

整備しました！



オータムジャンボ 5億円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて (1等3億円・前後賞各1億円)
1枚 300円

9月26日発売!

発売期間 9/26(月)~10/14(金)

公益財団法人長野県市町村振興協会

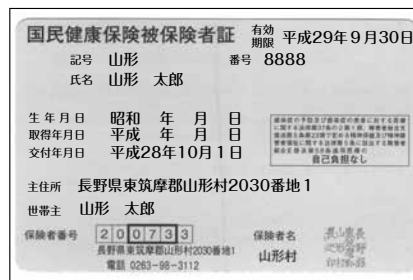
市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としている公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、消防団員の活動服を整備しました。

山形村国民健康保険に加入の皆さまへ

10月1日更新の保険証を郵送しました。

現在お使いの保険証は、9月末で有効期限が切れ、使用できなくなります。10月1日からは、9月中旬に郵送した新しい保険証をお使いください。

保険証が変更になった方は、必ず住民課の窓口で切り替えの届け出を行ってください。



こんなとき		届け出に必要なもの
加入	職場の健康保険をやめたとき	
国保に	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	
喪失	職場の健康保険に加入したとき	保険証(新・旧両方必要です)・印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき	
その他	就学のため村から転出する場合(山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	在学証明書・印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑

必ず届け出を
こんなときは

医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額(7月診療分) **44,145,224円** (前年同月額: 53,902,887円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

■お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

平成28年度

人権フェスティバル東筑inやまがた

日時 11月27日(日) 午後0時30分～
会場 トレーニングセンター ふるさと大ホール
内容

- ★山形小学校、筑北小学校、坂井小学校の児童が取り組む「人権の花運動」の活動発表
- ★中学生作文コンテスト 作品発表
人権をテーマにした中学生作文コンテストから地元中学生の作品を紹介
- ★人権講演会 (聴講無料)

ピョン ジンイル
講師 辺 真一さん
(ジャーナリスト、
コリア・レポート編集長)



～人権感覚豊かな社会実現を～
心の国際化をめざして

主催 山形村
松本人権擁護委員協議会
長野地方法務局松本支局

野外焼却の禁止について

庭先、野外での家庭ごみを焼却することは禁止されています。またごみを焼却することとは、煙・臭いなど周辺に迷惑を及ぼしますので行なわないようにお願いします。



例外となる焼却

- ・ 農業、林業を営む上でやむを得ない焼却
- ・ 庭先の落ち葉などの軽微な焼却

※例外となる場合でも周辺への配慮をお願いします。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

お知らせ

山形村長選挙の

日程について

任期満了に伴う山形村長選挙の日程が選挙管理委員会において決定しましたので、お知らせします。

告示日 平成29年2月14日(火)
投票日 平成29年2月19日(日)

山形村選挙管理委員会
☎98-3111

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています



贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

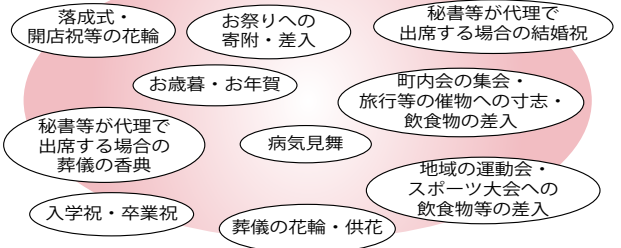
寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

三ない運動

- ・ 贈らない!
- ・ 求めない!
- ・ 受け取らない!

みんなで徹底しよう

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。



総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

毒キノコによる食中毒にご注意を!!



毒キノコによる中毒は9月、10月に多く、毎年繰り返し、同じ種類の毒キノコによって家庭を中心に発生しています。(3大毒キノコ：ツキヨタケ、カキシメジ、クサウラベニタケ)

毒キノコと食用キノコを見分けるには、誤った言い伝えや迷信(柄が縦に裂けるキノコは食べられる等)を信じず1種類ずつ特徴を確実に覚えるしかありません。

キノコは種類が多いにも関わらず、3割程度しか名前がわかっていません。図鑑に出ていないキノコが多くあることを知り、無理に図鑑に掲載されているものに当てはめないことも重要です。

- 毒キノコでなくても… ・古くなったキノコや、傷んだキノコでも中毒症状を起こす。
- ・食用キノコでも、生の状態で食べたり、一度に大量に食べたりしない。



キノコ中毒防止のポイント

1. 知らないキノコは採らない。食べない。提供しない。
2. キノコの特徴を覚え確実な鑑別をする。
3. 毒キノコを加工(塩漬、乾燥、水さらし等)して食べない。誤った言い伝えや迷信を信じない。
4. もらったキノコでも、できるだけ鑑別する。

毒キノコを食べてしまったら!

1. 中毒の前ぶれ
食べた種類、量にもよるが、食後10～30分位で胃が重くなり、むかつく。
(腹痛・下痢・嘔吐・神経障害など)
2. 応急処置
指を口の中に深く入れ、食べた物を全部吐き出し、早急に医師の診察を受ける。



掲示板

長野県環境影響評価条例に基づき環境影響評価準備書の縦覧と説明会

東京電力パワーグリッド(株)により、飛騨信濃直流幹線新設工事業(送電線の建設工事)に係わる環境影響評価準備書の縦覧と記載事項について住民説明会を開催します。

準備書縦覧

日時 9月21日(水)～10月20日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝日を除く)

場所 役場 総務課

準備書記載事項についての住民説明会

日時 10月7日(金)

午後7時～8時頃

会場 トレーニングセンター

お問い合わせ

東京電力パワーグリッド(株)
工務部送変電建設センター東西連系線
長野建設事務所
☎6312381

長野県行政書士会主催の無料相談

行政と住民・国民を結ぶ行政書士が、相続手続き、遺言手続、成年後見、賃貸借・売買等各種契約書作成等に関する相談に無料でお答えします。

【電話相談】

日時 10月3日(月)・4日(火)・5日(水)

午前10時～午後4時
☎02612241300
(長野県行政書士会館)

【面接相談会】

日時 10月23日(日)
午前10時～午後3時

会場

- ・塩尻会場・塩尻市民交流センター
(塩尻市大門一番町12-2)
- ・松本会場・松本勤労者福祉センター
(松本市中央4丁目7-26)

お問い合わせ

長野県行政書士会松本支部
☎3317166

無料法律相談所の開設

10月1日は、「法の日」です。国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日です。「法の日」にちなみ、無料で法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。金銭・土地等の問題、成年後見、離婚・相続等家庭内のもめ事、差別・いじめ等の人権問題に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。

なおご来場の際は、相談に関する資料をお持ちください。

日時 10月5日(水)

午前10時～午後4時

会場 長野地方・家庭裁判所松本支部

主催

裁判所・検察庁・弁護士会・法務局

お問い合わせ

「法の日」週間実施委員会
☎323043

難病医療・生活相談会

患者・家族の皆さんの療養生活上の悩みや問題の解決を図り、より充実した日々をお過ごしいただくための無料相談会を開催します。

日時 10月23日(日) 午後1時～

会場 長野県松本保健福祉事務所

(長野県松本合同庁舎内)

対象者 難病患者若しくはその疑いのある方及び家族等

内容 個別相談(医療相談、リハビリ相談、福祉相談、生活相談、栄養相談、職業・就職相談)

その他 10月13日(木)までに申し込みが必要

申し込み・お問い合わせ

長野県松本保健福祉事務所

健康づくり支援課

☎4011938

県下一斉司法書士 無料法律相談(予約制)

日時 10月3日(月) 午後1～4時
会場 保健福祉センター いちいの里 談話室
相談内容 ・不動産、法人の登記に関するもの
・多重債務に関するもの
・高齢者・障がい者等の財産管理に関するもの
・相続に関するもの ほか

9月30日(金)までに予約してください。

予約・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

平成29年度 入園説明会

平成29年4月から新規入園を希望する保護者(年度途中での入園希望も含む)を対象に、各保育園で入園説明会を開催します。継続入園手続きについては、各保育園から通知します。

山形保育園

■日時 10月28日(金)
午後7時～
■会場 山形保育園 遊戯室
■お問い合わせ 山形保育園 ☎98-2035

やまのこ保育園

■日時 11月4日(金) 午後7時～
11月5日(土) 午前9時30分～
■会場 やまのこ保育園
■お問い合わせ やまのこ保育園 ☎98-5522

おめでとう





10月の生活ガイド

YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土	6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間	日	9時	12時	15時	18時	21時
日	月	火	水	木	金	土		
25	26	27	28	29	30	10/1		ウィークエンド情報局 (再)
2 まるごと一週間	3 おすすめ 山形小学校運動会	4 おすすめ 第1回「山の日」記念全国大会 in上高地	5 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	6 週刊・ニュースアーカイブ	7 ウィークエンド情報局	8		ウィークエンド情報局 (再)
9 まるごと一週間	10 おすすめ 山形保育園運動会	11 おすすめ 鉢盛中学校白峰祭音楽会	12 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	13 週刊・ニュースアーカイブ	14 ウィークエンド情報局	15		ウィークエンド情報局 (再)
16 まるごと一週間	17 おすすめ やまのこ保育園運動会	18 おすすめ 村民運動会	19 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	20 週刊・ニュースアーカイブ	21 ウィークエンド情報局	22		ウィークエンド情報局 (再)
23/30 まるごと一週間	24 サイエンスフロンティア 21 31 JAグリーンタイム	25 国税の窓	26 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	27 週刊・ニュースアーカイブ	28 ウィークエンド情報局	29		ウィークエンド情報局 (再)

ご存知ですか？

区・連絡班等への 小型除雪機購入補助金制度

区または連絡班等が小型除雪機を購入し、村へ申請をした場合には、村から補助金が交付されま
す。補助額は購入経費の10分の3以内、上限50
万円です。

ぜひこの機会にご活用ください。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

ご利用ください！ 「行政心配ごと相談」

毎日の暮らしの中で、行政についての要望や苦情、
または悩み、困っていることはありませんか？
行政相談委員と民生児童委員が、毎月1回、相談
所を開いて、皆さんからのご相談を受け付け、心配
ごと等の解決・処理に係る助言、お手伝いを行ない
ます。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆今後の相談日

11月21日(月)・12月20日(火)
1月20日(金)・2月20日(月)
3月21日(火)

行政相談週間
10月17日(月)～23日(日)

村税等納期限

10月25日(火)

住民税第3期、国民健康保険税第4期

後期高齢者医療保険料第4期、介護保険料第4期、上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないよ
うにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

10月17日(月)・31日(月)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車

行政・心配ごと相談

10月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室